

1 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

(1) まず、新型コロナウイルスとの闘いの最前線で、日々、力を尽くしてくださっている医療従事者の皆様に、心より感謝申し上げます。

コロナ禍で先行きが不透明な状況下において、2月17日から日本でも新型コロナウイルスワクチンの接種が始まりました。まずは医療従事者を対象に先行接種を行い、その後、65歳以上の高齢者へと接種対象が拡大されると聞いています。コロナワクチンは、ウィルスとの戦いに打ち勝つ切り札であり、市民が安心して迅速で円滑にワクチン接種を受けられるように、環境を整えることが必要だと考えています。そこで、横浜市におけるワクチン接種について、接種対象、対象別の実施時期、周知方法等について伺います。

(2) 横浜市は日本最多の人口を有する基礎自治体であり、市内には93万人の高齢者がお住まいです。そこで、高齢者の方々へ迅速な接種を行うために、ワクチン接種手法としてどのような方法を考えているか伺います。

(3) 市民に身近な病院・診療所等での「個別接種」については、市内の医療機関の皆様にもご協力をいただきながら、特に高齢者の通院者が多い診療所にも拡大していくべきと考えますが、見解を伺います。

(4) 高齢者施設で行う「施設接種」については、接種の対象者を施設利用者のみならず施設従事者にも広げ、同時接種すべきと考えますが、見解を伺います。

今回のワクチン接種は、対象年齢以上の全市民に向けたものであり、まさに前例のない事業です。職員の皆さんが、日夜、力を尽くしていることは高く評価しています。

一方で、市民の中には、ワクチン接種に対して不安を抱いている方も多く聞きます。ワクチン接種を円滑に進めるために、接種体制の構築に加えて、ワクチンに関する正確・迅速な情報提供も期待しています。

2 新型コロナウイルス感染症に携わる医療従事者のこころのケアの取組について

- (1) 新型コロナウイルス患者を受け入れる医療機関の医療従事者は、感染そのものへの不安、周囲の偏見など、辛い思いを抱えながら、昼夜問わず激務に携わっています。このままでは、医療従事者が燃え尽きることによって、医療崩壊につながるものが懸念されます。横浜市こころの健康相談センターでは、広く市民を対象にこころのケアに関する取組を行っています。医療従事者に対しても、市民の一人として捉えるとともに、市として市立病院を擁していることから医療局とも連携して、こころのケアを進めるべきと考えますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

3 災害時要援護者支援事業について

- (1) 横浜市には、高齢者や障害者などのいわゆる「災害時要援護者」がおよそ16万人います。

横浜市は災害時に備えて、平時から、要介護や障害など一定の要件に該当する方を掲載した災害時要援護者名簿を作成し、区役所と協定を結んだ自治会・町内会などの自主防災組織に提供し、地域の共助による取組を支援しています。令和2年3月末現在、区役所から名簿が提供されている自治会・町内会は4割を超えており、独自に名簿を作成している地域を含めると、要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会は9割を超えています。

しかし、地域において要援護者を支援するためには、単に名簿を提供するだけでは不十分です。

そこで、要援護者名簿の活用についてどのような課題があるか伺います。

- (2) 要援護者の支援については、名簿を活用し、要援護者の状況にあわせて、個別具体的な取組を進める必要があります。

昨年、横浜市が作成した「共助による災害時要援護者支援の活動事例集」には、地域の共助による個別支援の取組が掲載されています。

そこで、この事例集をどのように活用し、個別支援に向けた取組を進めていくのか伺います。

- (3) 従来から、国では要援護者の個別支援計画の策定を示していますが、令和

元年に連続して上陸した台風を受け、高齢者等の避難のあり方に関する検討の最終とりまとめが昨年末に行われたとのことです。

個別支援計画の策定に向けて、地域の共助による取組だけでなく、横浜市が関係機関とともに取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

要援護者一人ひとりが適切に避難できるよう、地域の事情に配慮しながら、責任をもって施策を講じるよう期待します。

4 権利擁護事業について

(1) 横浜市には、多くの認知症高齢者や、知的、精神などの障害のある方がいます。この中には、財産の管理や日常生活等に支障があり、家族の支援が受けられない方も少なくありません。そうした状況にある方の権利擁護のため、成年後見制度を上手に活用していく必要がありますが、今後、この制度のニーズは、ますます高まっていくものと見込まれます。

成年後見制度の利用促進については、従来から横浜市と社会福祉協議会の連携により進められてきましたが、令和2年4月には、中核機関である「よこはま成年後見推進センター」が新たに設置されました。

そこで、「よこはま成年後見推進センター」のこれまでの取組について伺います。

(2) 成年後見制度が必要な方を確実に把握し、支援していくためには、区役所や区あんしんセンターなど、地域における身近な相談支援機関の対応力の向上や、法律、福祉の専門職団体との連携強化も必要です。今年度、「よこはま成年後見推進センター」が設置されたことに合わせ、区域の権利擁護における地域連携ネットワーク機能である「区成年後見サポートネット」を、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「区域の協議会」として位置づけ、その機能を強化したと聞いています。そこで、機能強化の具体的な内容について伺います。

5 認知症施策の推進について

(1) 認知症は、誰もがなる可能性のある脳の病気で、症状が軽いうちに、適切

な対応や治療を受けることで発症を遅らせたり、症状を軽く抑えたりすることができる可能性があります。早期発見のために、もの忘れ検診の役割は大切で、より多くの人に受診してもらうことが重要です。そこで、もの忘れ検診の受診者をさらに拡大するための施策について伺います。

- (2) もの忘れ検診を受診した方の中で、鑑別診断など、より専門的な治療を受けるために認知症疾患医療センターにつながる方もいると思います。センターを2区に1か所体制とすることで、より身近なところで相談や治療を受けることができるようになりますが、5か所の公募を実施し、1か所応募がない状況になっています。そこで、認知症疾患医療センターの1か所追加の見直しについて伺います。

国の設置基準では、横浜市においては15か所が妥当とのことですが、地域に偏重がないようにという視点で、我が党としては全区設置を強く要望します。

- (3) 認知症施策を推進する中で、身近な地域の福祉保健の相談窓口であり、地域包括ケアシステム推進の中心的な役割を担い、地域の福祉保健活動支援等も行う地域ケアプラザに対する期待は大きいと思います。

地域には、認知症だけではなく複合的な課題を抱える方もおり、地域全体で支えていくためには、地域ケアプラザにおいても様々な取組を有機的に進めていくべきではないかと考えますが、見解を伺います。

横浜型地域包括システムの構築に向け、全庁一丸となって強く取組を進めていただくことを要望します。

6 依存症対策について

- (1) 今年度、横浜市では、横浜市依存症対策地域支援計画（仮称）の策定に向けた検討を進めており、素案が完成しました。本計画は政令市には、策定が義務づけられたものではなく、横浜市が任意で策定するものです。こうした計画では当事者の立場に立つて考えることが重要であり、この計画も依存症の当事者の方やご家族、支援団体等の意見も取り入れながら策定を進めてきたと聞いています。計画には、様々な取組が記載されていますが、依存症の方が地域で孤立せず、回復し続けられるために必要な取組について伺います。

(2) この計画の策定により、依存症の方が困難を乗り越えるための支援が充実していくことと思っています。そのためにも、多くの関係機関が連携して取組を進めていく必要があります。その中で、横浜市が設立団体である横浜市立大学には、市民の視点にたって地域貢献する重要な役割があります。そこで、横浜市立大学における依存症対策の取組について伺います。

依存症の方の中には、覚せい剤などの依存症により、違法薬物使用等の罪を犯す人もいます。再犯防止のためには、罰することだけではなく、地域で安心して生活できる環境を作ることも必要です。

また、昨年度、横浜市では、「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を策定しました。違法薬物使用の罪を犯した人たちを含め、罪を犯した人が地域に戻る段階で切れ目なく支援につながるができるようにしていくことが、結果として再犯を防ぐことにもなります。

薬物など依存症は本人が苦しいだけでなく、周囲にいる人、場合によっては関わりのない人まで影響を受けることがあります。依存症対策はもちろん、更生支援、再犯防止も積極的に推進し、誰一人孤立することのない社会の実現を目指していただくことを要望します。

7 第4期横浜市障害者プランについて

(1) 障害のある人、特に精神障害などのいわゆる「見えない障害」のある人に対する偏見は、依然として根深いと感じています。今回の横浜市障害者プランでは、基本目標に「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きる」とあります。「地域共生社会」を実現するには、全ての市民が障害に関する正しい知識を持ち、理解を深める普及啓発活動が重要ですが、今後の取組について伺います。

昨年8月から、全国各地で全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画「咲む」が上映されています。この映画は、聴覚障害のある主人公が様々な人と関わりながら、地域の中でつながりを作り暮らしていくという、まさに第4期障

障害者プランの目標を体現するような映画です。障害理解の促進にも非常に役立つと考えますので、横浜市としてもぜひ、鑑賞促進に向けたさらなる周知を要望します。

- (2) 障害のある人が「自らの意思により自分らしく生きる」ためには、相談支援が非常に重要な役割を持つと考えています。地域において、個々の相談支援機関での対応はしっかりしていると感じていますが、発達障害児者などには障害福祉分野の相談窓口につながらない人も多くいます。また、関係機関同士の情報共有がなかなか進んでいかないことも課題です。そこで、支援を必要とする人がスムーズに相談できるよう、相談支援体制の整備と連携強化に向けた今後の取組について伺います。

障害の有無にかかわらず誰もが自分らしく活躍できる社会を築くためには、全庁一丸となるのはもちろんのこと、様々な担い手との協力が不可欠です。障害者プランに書かれた「基本目標の実現に向けて必要な視点」の7項目を関係機関等とも共有し、共に、障害者プランの推進に尽力していただくことを期待します。